

神戸市立医療センター中央市民病院院内感染対策指針

1. 院内感染対策指針の目的

神戸市立医療センター中央市民病院の院内感染対策指針は、病院の理念に基づき、患者さまおよび職員を感染から守るために、院内感染の予防・拡大防止および集団感染事例発生時の適切な対応など院内感染対策体制を確立し、適切でかつ安全で質の高い医療サービスを提供する事を目的とする。

2. 院内感染対策に関する基本的な考え方

医療機関においては感染症の患者と感染症に罹患しやすい患者とが同時に存在していることを前提に、感染対策の基本である「標準予防策」の観点に基づいた医療行為を実践する。医療行為の前・後の手指衛生を徹底し、状況に応じて手袋・エプロンの着用を遵守する。あわせて、必要時には、「接触感染」「飛沫感染」「空気感染」予防策を実践する。

- ・院内外の感染症情報を共有して、院内感染の危険及び発生に迅速に対応する事を目指す。
- ・院内感染が発生した事例については、速やかに分析・評価を行ない再発予防のための根本的な対策を講じる。
- ・院内の各種サーベイランスデータの比較によって標準的医療水準を上回る安全性を確保して医療の質の向上に寄与する事を基本姿勢とする。

上記、基本姿勢を全部署・全職員に周知徹底し、院内共通の課題として積極的な取り組みを行う。

- ・抗菌薬の適正使用を推進し、最大限の治療効果と耐性菌抑制を目指す。
- ・院内感染対策のための基本的な知識・具体的方法について研修を実施する。職員に周知徹底を行うことで職員一人一人の院内感染に対する知識・意識を高め、適切な感染防止行動が実践できる事を目的とする。

3. 体制 <感染管理室>

| | | |
|-----------|---------|--------------------------|
| 感染管理室室長 | 感染症科医長 | Infection Control Doctor |
| 感染管理室副室長 | 感染症科医長 | Infection Control Doctor |
| | 看護部副部長 | |
| 感染管理室室長補佐 | 看護部 | 感染管理認定看護師 |
| | 薬剤部 | 感染制御認定薬剤師 / 抗菌化学療法認定薬剤師 |
| 感染管理室メンバー | 薬剤部副部長 | |
| | 薬剤部 | 感染制御認定薬剤師 / 抗菌化学療法認定薬剤師 |
| | 臨床検査技術部 | 感染制御認定臨床微生物検査技師 |
| | 看護部 | 感染管理認定看護師 |

<会議>

- 1) 感染対策会議
- 2) 感染防止委員会
- 3) 看護部感染対策委員会（リンクナース会）

2015年4月1日 作成

2017年4月1日 改訂

2018年4月1日 改訂

2024年4月1日 改訂